

【別紙 1】

第 2 次世田谷区教育ビジョン 調整計画（案） 概要版

令和 4 年 1 月
教育総務課

調整計画の全体構成

< 第1章 調整計画の策定にあたって >

第1節

第2次世田谷区教育ビジョンと調整計画の位置付け・構成

第2節

第2期行動計画を振り返って

< 第2章 調整計画 >

第1節 調整計画における視点

第2節 次期教育ビジョンの目指すべき方向性

第3節 調整計画の事業体系

第4節 2年間のリーディング事業

第5節 取組み項目（個別の取組み）・年次計画

第2次世田谷区教育ビジョンと調整計画の位置づけ（第1章第1節）

< 第2次世田谷区教育ビジョン >

教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」

平成26年3月に策定し、平成26年度から、おおむね10年間を通して、その目指すべき教育の姿を明らかにしている

< 計画期間 >

令和4年度から令和5年度の2年間

【教育関連 計画・方針】

- ・教育の情報化推進計画
- ・不登校支援アクションプラン
- ・特別支援教育推進計画
- ・世田谷区立図書館ビジョン

< 調整計画の位置づけ >

第2次世田谷区教育ビジョンの計画期間の最終2カ年における具体の個別事業計画
教育ビジョンに掲げる教育目標の実現に向けて策定

この間の振り返りの徹底と教育をとりまく将来に向けた諸課題を的確に反映させることで、次期教育ビジョンにつなげる視点を取り入れた計画



第2次教育ビジョン（平成26年策定）と調整計画（第1章第1節）

< 第2次教育ビジョン・教育目標 >

すべての教育活動を通して人権教育を推進、4つの育てたい子ども像、地域とともに子どもを育てる教育の推進

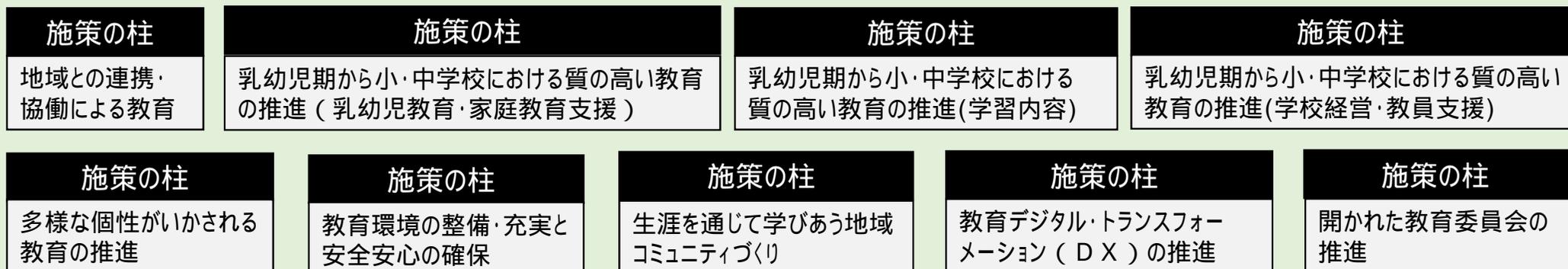
< 基本的な考え方 >

一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

< 基本方針 >

地域とともに子どもを育てる教育の推進
これからの社会を生き抜く力の育成
生涯を通じた学びの充実

< 施策の柱 >



は、新たに設定した項目又は、第2期行動計画の項目より変更した項目

< 調整計画 >

リーディング事業

取組み項目（個別の取組み）・年次計画

第2期行動計画（平成30年4月～令和3年3月）を振り返って（第1章第2節）

< 主な取組みの成果 >

ICTを活用した学びの推進

全区立小・中学校の児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備

学習支援アプリによるオンライン授業の実施

新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び、インクルーシブ教育等を実現していく

教育総合センターの開設

5つの強化に取り組む

学校支援・教員等支援の強化

子ども支援・教育相談・個別支援の強化

乳幼児期の教育・保育の支援の強化

地域・社会との連携の強化

教育課題の研究体制の強化

調整計画における視点（第2章第1節）

第2期行動計画の成果を振り返り、教育の取り巻く様々な社会環境の変化を捉える
将来に向けた諸課題を的確に反映

近年の主な動向

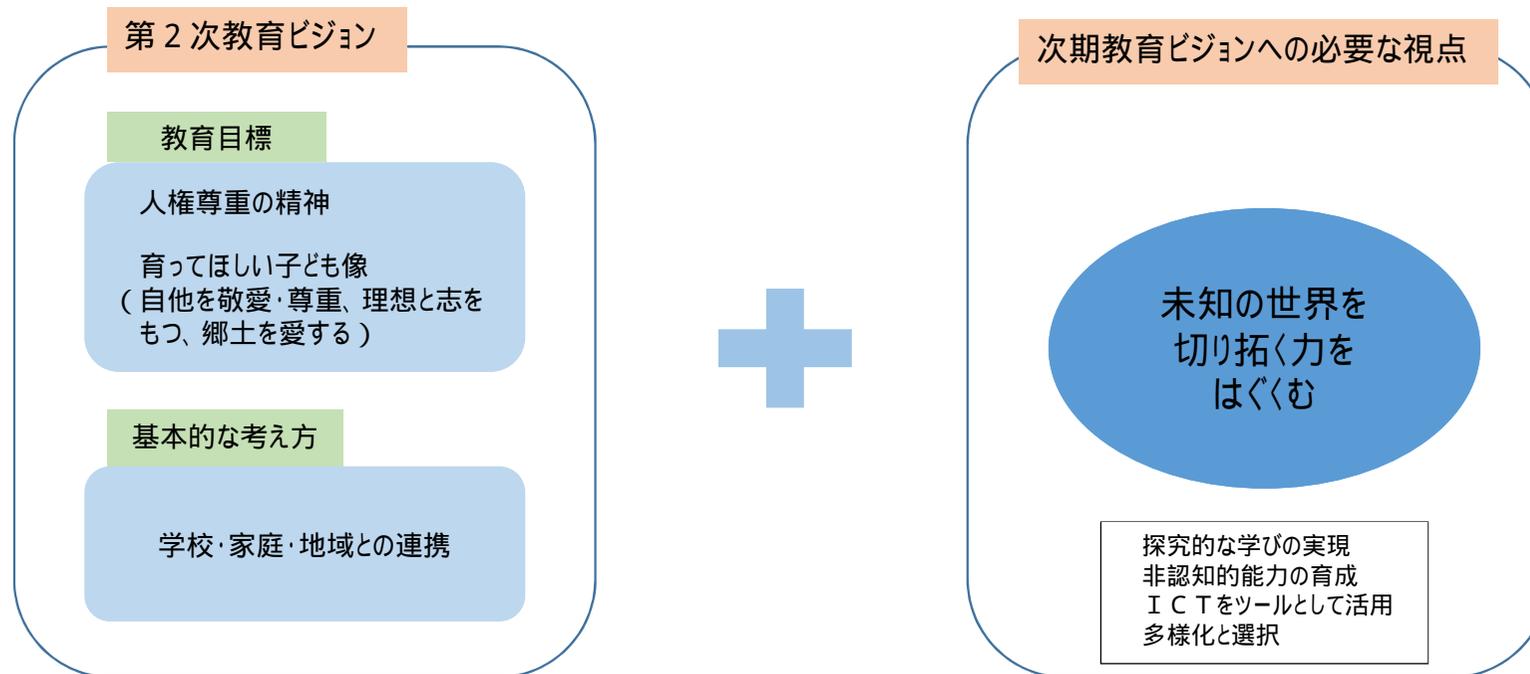
持続可能な開発目標（SDGs）の推進
新型コロナウイルス感染症の拡大
デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

国や都の動き

新たな学びの展開
学習指導要領の改訂
小学校高学年の教科担任制の導入
個別最適な学びの推進
少人数教育の推進

次期教育ビジョンの目指すべき方向性（第2章第2節）

第2次教育ビジョンの教育目標、基本的な考え方 + 次期教育ビジョンへの必要な視点

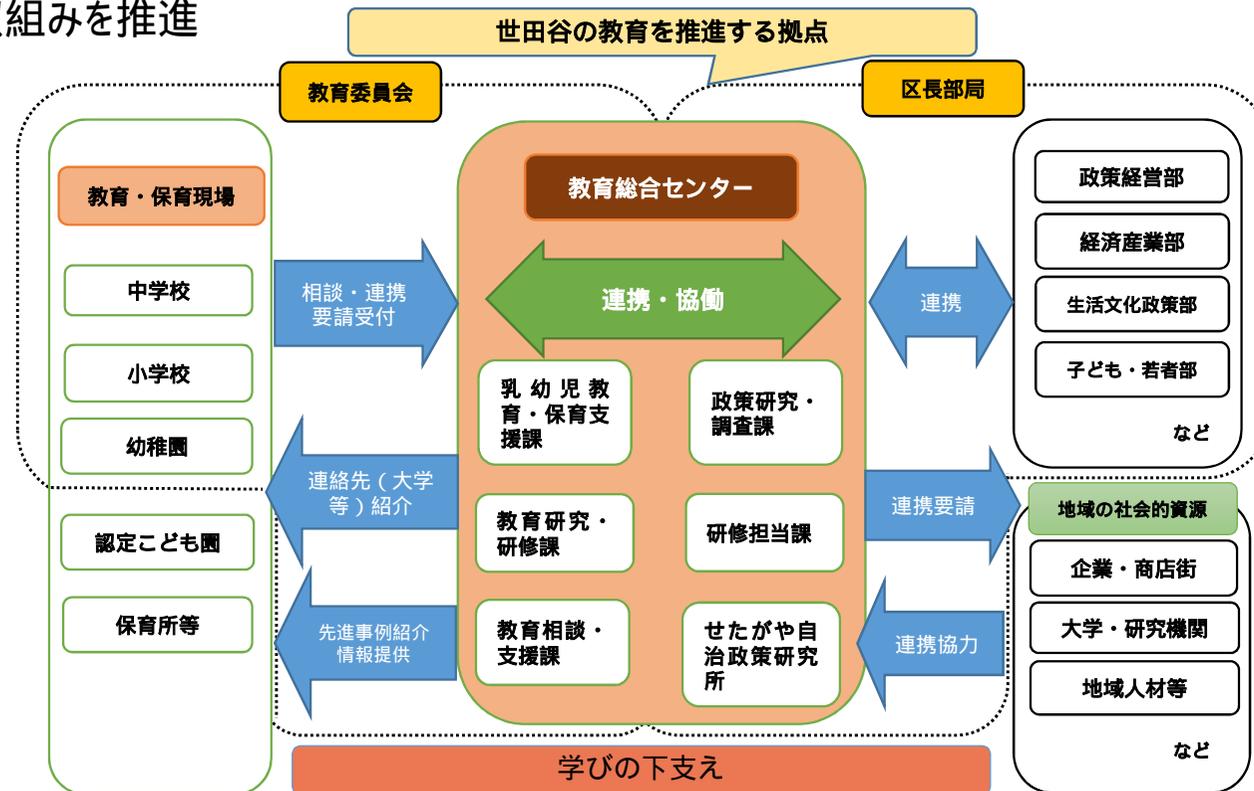


「学校での学び」に加えて、未知の世界を切り拓く力をはぐくむためには、家庭、地域、区内の大学等とともに連携・協働し、子どもたちの資質・能力の育成を図っていく「家庭での学び」「地域での学び」がより一層重要

第2次教育ビジョン・調整計画を推進する教育総合センター（第2章第2節）

学校現場や教育委員会事務局、そして世田谷の新たな教育の中心拠点となる「教育総合センター」が第2次教育ビジョン・調整計画を推進

教育総合センターは、第2次教育ビジョンはもとより、次期教育ビジョンの目指すべき方向性を踏まえ、教育目標の実現に向けて取組みを推進



リーディング事業（第2章第4節）

調整計画で特に重点を置いて、横断的に取り組む事業

L1 地域の教育力をいかした学校の支援	【主な取組み】 学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善
学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を支える様々なボランティア組織とともに、地域全体で学校教育を支える仕組みづくりを進める	
L2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	【主な取組み】 「キャリア・未来デザイン教育」の推進、人権教育の推進
乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を推進するとともに、子どもたちが学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進	
L3 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	【主な取組み】 ICTを活用した学びの推進、ICT環境整備の充実
新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するための仕組みづくりや、デジタル化を通じた教職員の業務負荷軽減・子どもたちと関わる時間の拡充等を進める	
L4 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	【主な取組み】 新・才能の芽を育てる体験学習の充実
子どもたちが自らの才能や個性に気付き、将来の夢や目標を発見する機会を得たり、学校教育にとどまらず、多様な学びや遊びの体験を通して、才能や個性をはぐくむことができる取組みを推進	
L5 一人一人の個性を伸ばす特別支援教育の推進	【主な取組み】 人的支援の充実、校（園）外から支援する体制の充実
誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進などに取組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進	

リーディング事業（第2章第4節）

調整計画で特に重点を置いて、横断的に取り組む事業

L6 いじめ防止対策及び不登校支援等の総合的な推進	【主な取組み】 学校内外の教育相談体制の充実
いじめの早期発見や未然防止等の的確な対応を図り、学校内外の教育相談機能を充実し、ほっとスクールの支援や民間との連携推進等の不登校支援の充実を図り、社会的自立につなげる	
L7 教員が子どもとかかわる時間の拡充	【主な取組み】 指導力向上サポート室による人的支援の拡充や相談体制の構築による教員支援
学校の課題解決を支援する教育支援グループの拡充や中学校部活動への人的支援の充実等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもとかかわる時間を拡充	
L8 教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	【主な取組み】 研修・研究機能の充実、研究体制の推進
施設の特性や機能を生かし、効果的に教員等の育成や学校支援・教員等支援、子ども支援・教育相談・個別支援、乳幼児期の教育・保育の支援、地域社会との連携を進める	
L9 中央図書館機能の拡充と図書館ネットワークの推進	【主な取組み】 中央図書館の機能拡充、マネジメント機能の強化
ネットワークの中核となる中央図書館機能拡充やICTタグの導入を進めるとともに、専門性と効率性を両立した図書館運営を行うため、中央図書館のマネジメント機能の強化、民間活用、(仮称)図書館運営協議会の設置・運用を検討・実施	

取組み項目（第2章第5節）

調整計画の体系

